

中国エリアにおける2026年度の揚水随意契約について

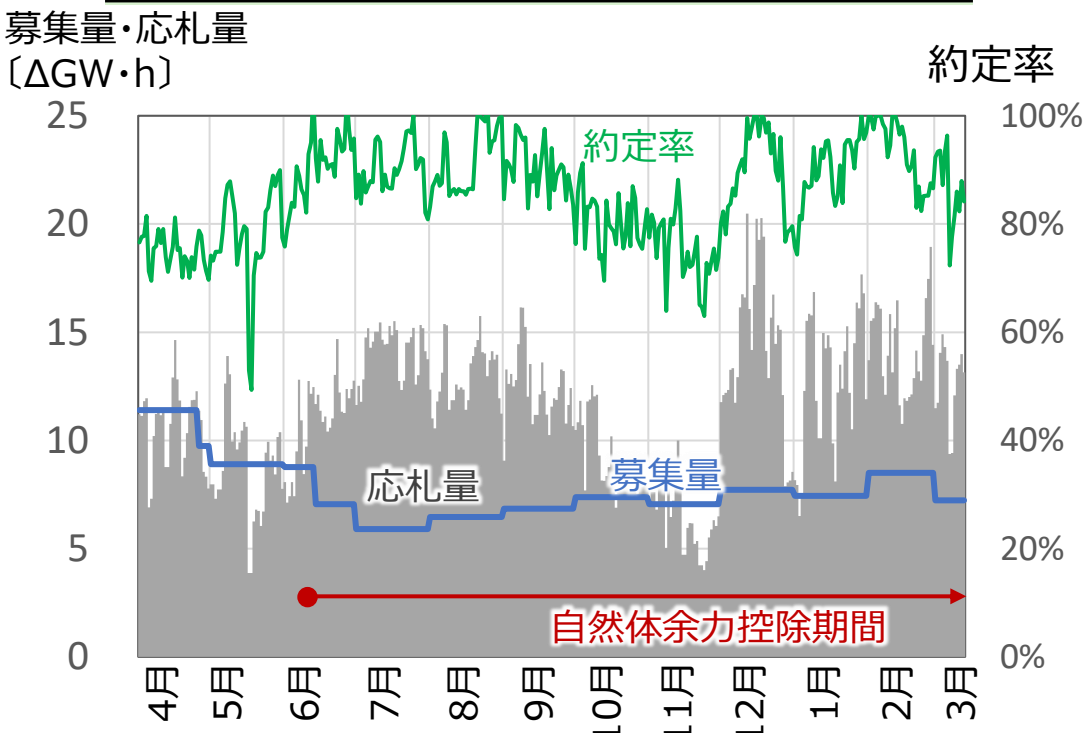
2026年5月29日

- 2025年度において、当社は、需給調整市場を中心に、必要な調整力を概ね安定的に調達できていた。
- 一方で、**複合市場の前日取引化（2026年3月14日）以降は**、余剰電力の全量スポット応札により、需給調整市場へ応札可能な余力が減少した結果、**募集量未達断面の増加および調達費用・単価の上昇**が確認されている。
- **需給の厳しい夏季・冬季は**、スポット市場での約定機会がさらに高まることが想定され、**需給調整市場へ応札可能な余力がさらに減少するおそれがある**。
- また、**秋季は**、一次調整力に供出可能な中国エリアの火力電源のうち、約半分の作業停止が計画されており、**一次調整力の応札量減少による不足率増加のおそれがある**。
- こうした状況を踏まえ、**市場調達を基本としつつ、揚水随意契約を組み合わせたポートフォリオ調達を行い、「必要な調整力の安定確保」と「社会コスト低減」を実現したい**。
- 本日は、当社が導入を検討している**揚水随意契約の必要性、コストの適切性および電源等の市場参加機会への影響等についてご説明**する。

2025年度の調整力調達実績

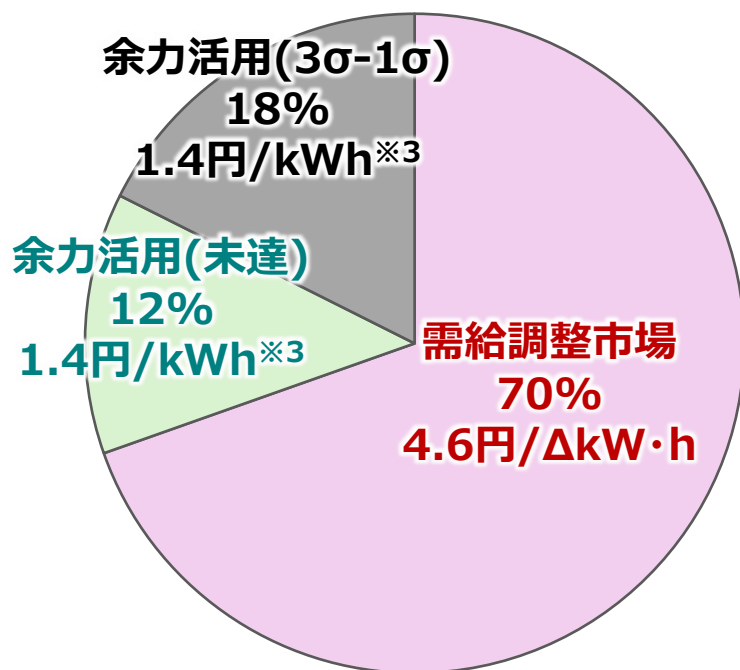
- 2025年度（4月1日～3月13日）においては、6月の自然体余力控除の開始以降、複合商品を中心に中国エリアの応札量が募集量を上回る断面が増加し、約定率も上昇した。**
- その結果、2025年度の総合単価は3.6円/ΔkW・hであり、レベニューキャップ申請単価（4.4円/ΔkW・h※1）を下回る水準で調達ができていた。**

<複合商品の募集量・応札量・約定率※2>



<複合商品の調達ポートフォリオ>

総合単価3.6円/ΔkW・h



※1 レベニューキャップ申請期間（2024～2027年度）の平均単価

※2 データ期間は、2025年4月1日から2026年3月13日

※3 余力活用は、至近1年（2025年3月～2026年2月）の加重平均単価を採用

2026年度の募集量変化の定量分析

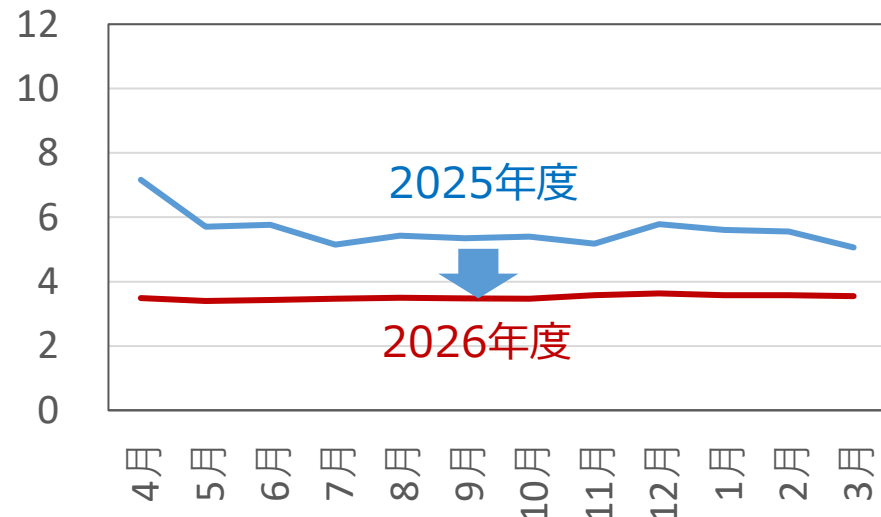
- 2026年度より、「自然体余力の控除終了による募集量の増加」および「一次調整力・二次調整力①の募集量を3σから1σに見直すことによる募集量の減少」を実施した。
- これらの見直しにより、**中国エリアの募集量は、2025年度と比べ、一次調整力は減少、複合商品は増加した。**

＜募集量の条件＞

	自然体余力控除 (一次、複合)	3σ or 1σ
2025年度	有 (6月14日以降)	一次 : 3σ、複合 : 1σ
2026年度	無	一次 : 1σ、複合 : 1σ

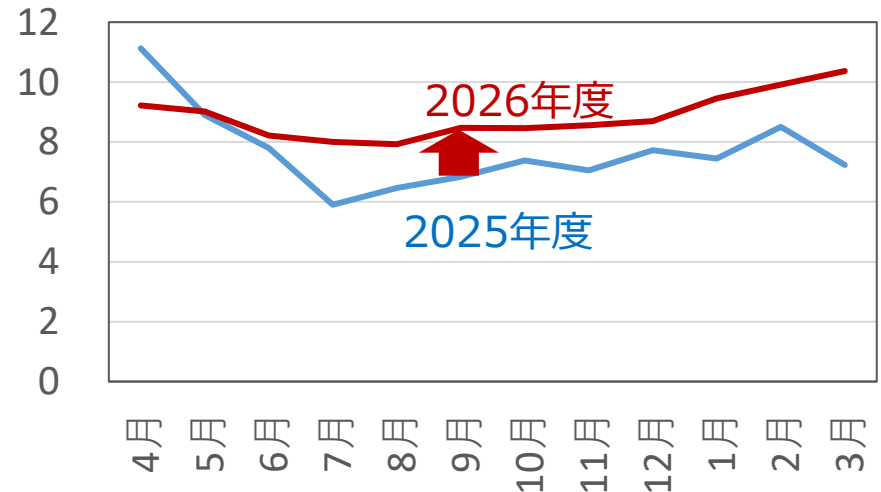
募集量
〔ΔGW・h/日〕

＜一次調整力＞



募集量
〔ΔGW・h/日〕

＜複合商品＞



※2025年度3月分は前日取引化前（～3月13日）の募集量を使用。

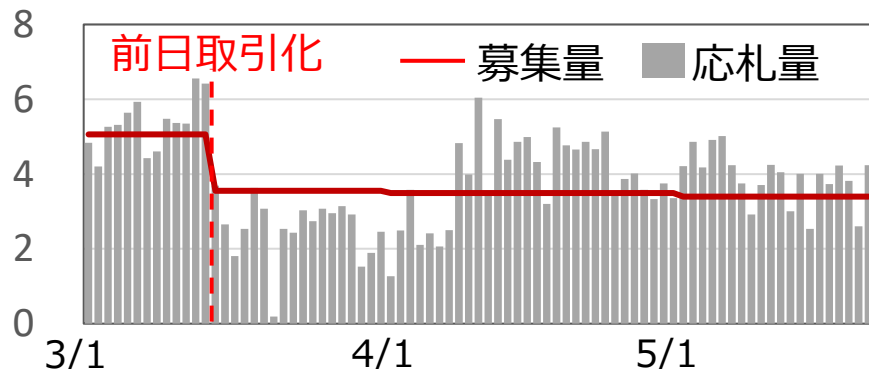
前日取引化前後の取引状況（量）

- 複合商品の前日取引化（2026年3月14日）以降、余剰電力の全量スポット応札により、需給調整市場へ応札可能な余力が減少した結果、**中国エリアの応札量が減少し、募集量に満たない断面が増加**している。
- 需給の厳しい夏季・冬季は、**スポット市場での約定機会がさらに高まることが想定され、**需給調整市場へ応札可能な余力がさらに減少するおそれがある。**

＜中国エリアの募集量と応札量の推移：2026年3月1日～5月20日＞

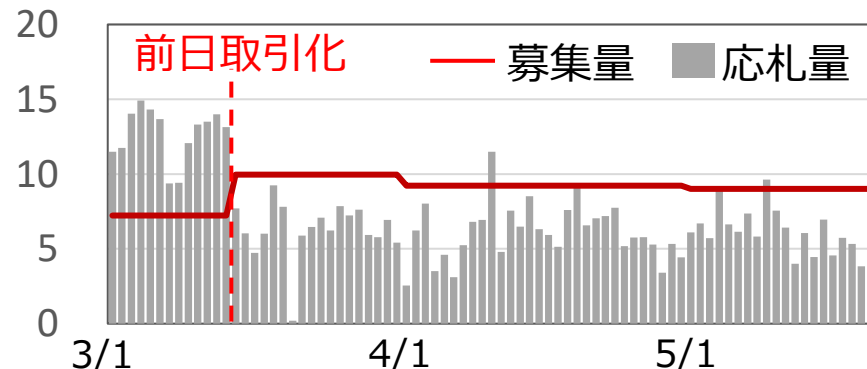
募集量・応札量
〔ΔGW・h〕

＜一次調整力＞



募集量・応札量
〔ΔGW・h〕

＜複合商品＞

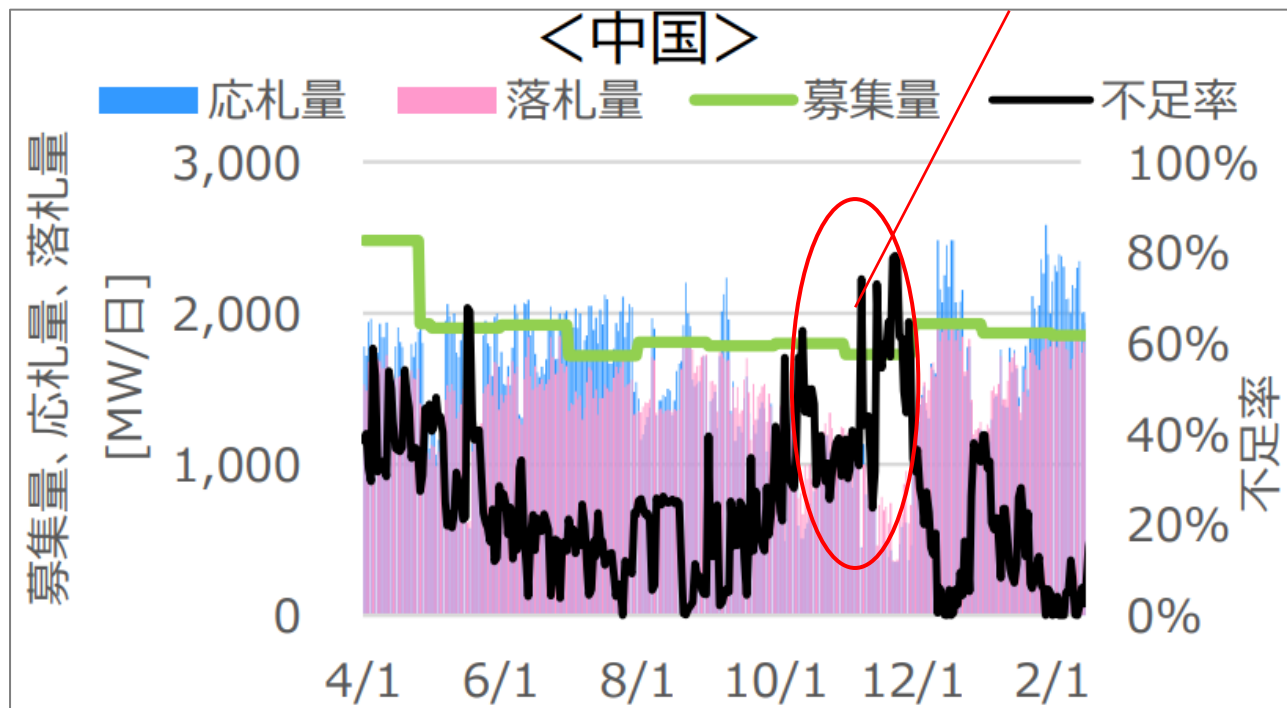


期間		前日取引化前	前日取引化後		
		3/1～3/13	3/14～3/31	4/1～4/30	5/1～5/20
応札量が募集量に 満たないコマ数 ()内は割合を記載	一次	246/624 (39%)	645/864 (75%)	551/1,440 (38%)	294/960 (31%)
	複合	138/624 (22%)	672/864 (78%)	1,119/1,440 (78%)	722/960 (75%)

- **秋季は**、一次調整力に供出可能な中国エリアの火力電源のうち、約半分の作業停止が計画されており、**一次調整力の応札量減少による不足率増加のおそれ**がある。
- なお、2025年度においても、大型火力電源の作業停止時に一次調整力の不足率が大幅に上昇した実績がある。

<2025年度の取引実績（一次調整力）>

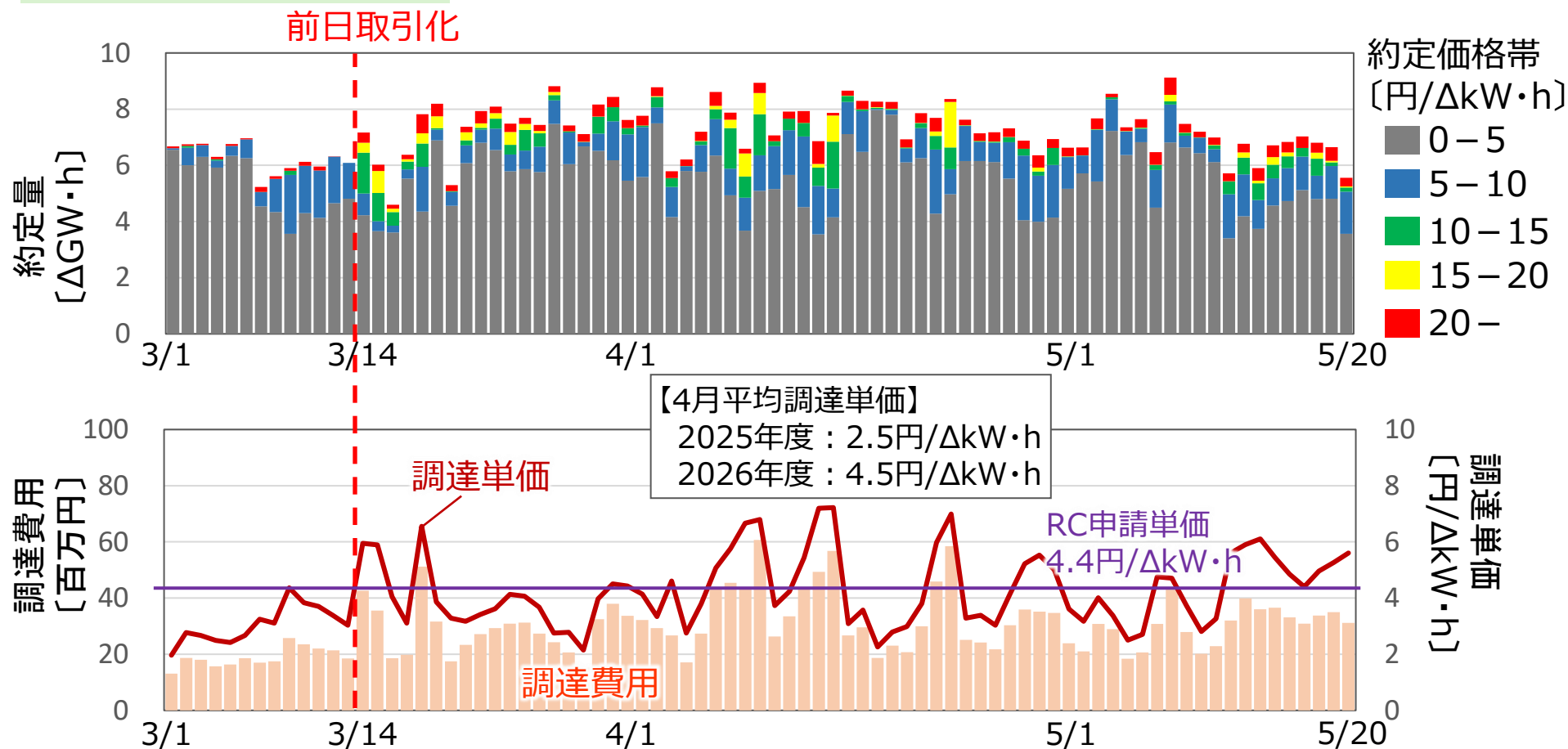
大型火力の作業停止により、不足率が大幅に上昇



前日取引化前後の取引状況（費用・単価）

- 前日取引化以降、応札価格の上昇に伴い、調達費用・単価は上昇し、4月はレベニューキャップ申請単価（4.4円/ΔkW・h）と同水準まで上昇している。
- なお、例年、需給が緩む4月は調達単価が低位となる傾向にあり、今後、需給の厳しい夏季・冬季を迎えれば、調達費用・単価がさらに上昇すると想定。

<複合商品の取引状況>



揚水随意契約の概要

- 前日取引化に伴う応札余力の減少等により、募集量未達および調達費用・単価の上昇が顕在化していることから、**調整力の最適なポートフォリオ調達として、揚水随意契約を締結し、「必要な調整力の確保」と「社会コスト低減」を実現したい。**
- **揚水随意契約による ΔkW 調達単価は約 $0.5\text{円}/\Delta kW \cdot h$ ***とレベニューキャップ申請単価（ $4.4\text{円}/\Delta kW \cdot h$ ）を下回る水準での調達を想定している。

※ 2025年度の揚水の運転実績をもとに試算。複合商品の募集量控除量を分母として単価を算定

<契約概要（案）>

項目	内容
契約期間	契約締結時～2027年3月31日
契約容量	15万kW
契約額	<ul style="list-style-type: none"> ・当社への揚水機貸与に伴い発生するスポット市場および需給調整市場取引を基準としたBGの逸失利益相当額を事後精算 ・運用に伴い精算が必要な費用実績（ポンプロス託送料金）を事後精算
揚水機の運用主体	TSO運用（池容量については、当社とBGで分割して計画・管理）

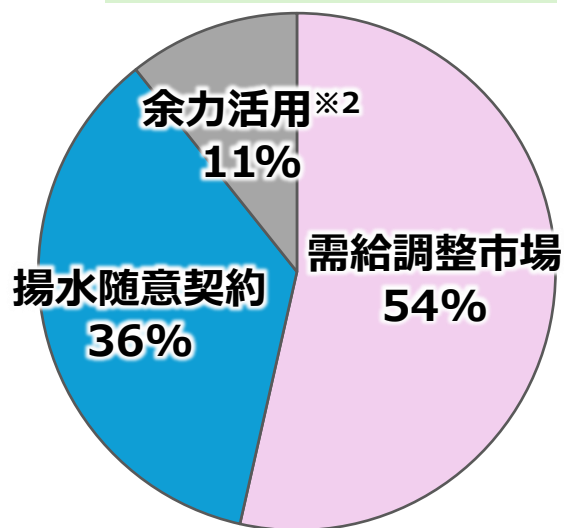
<募集量の控除>

- 複合市場の募集量から揚水随意契約により確保した ΔkW 分を商品毎に控除

揚水随意契約の考え方

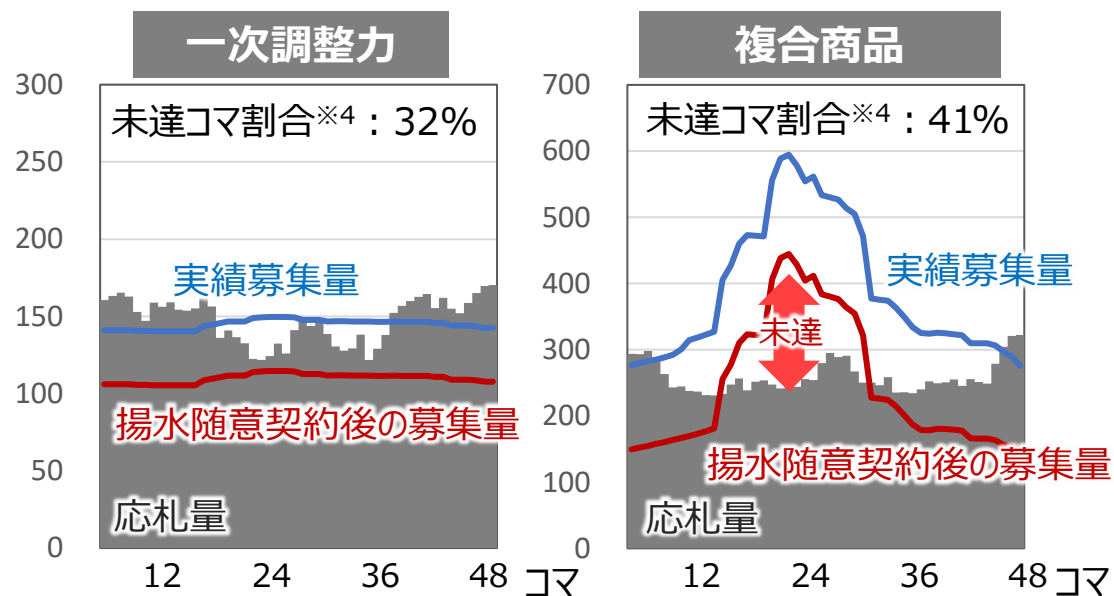
- 2026年6月から揚水随意契約を開始する場合、**調整力必要量のうち約5割は需給調整市場から調達**する見込み。
- また、前日取引化以降の応札実績を踏まえると、随意契約導入後も、**一次調整力・複合商品ともに、応札量が募集量に満たない断面が一定数存在しており、特に複合商品については、募集量の多い昼間帯で大幅な未達が継続する見込み。**
- このため、**揚水随意契約は、電源等の市場参加機会に大きな影響を与えるものではない**と考えている。

<複合商品の調達ポートフォリオ※1> (2026年6月以降)



期間平均募集量・応札量(ΔMW/日)

<募集量と応札量の関係※3>



※1 端数処理の関係上、グラフ中の各値を合計しても100%にならない

※2 追加調達量(3σ-1σ)は前年同日時の広域予備率にて評価

※3 前日取引化以降(2026年3月14日~5月20日)におけるコマごとの平均

※4 揚水随意契約後、中国エリアの応札量が募集量に満たないコマの割合

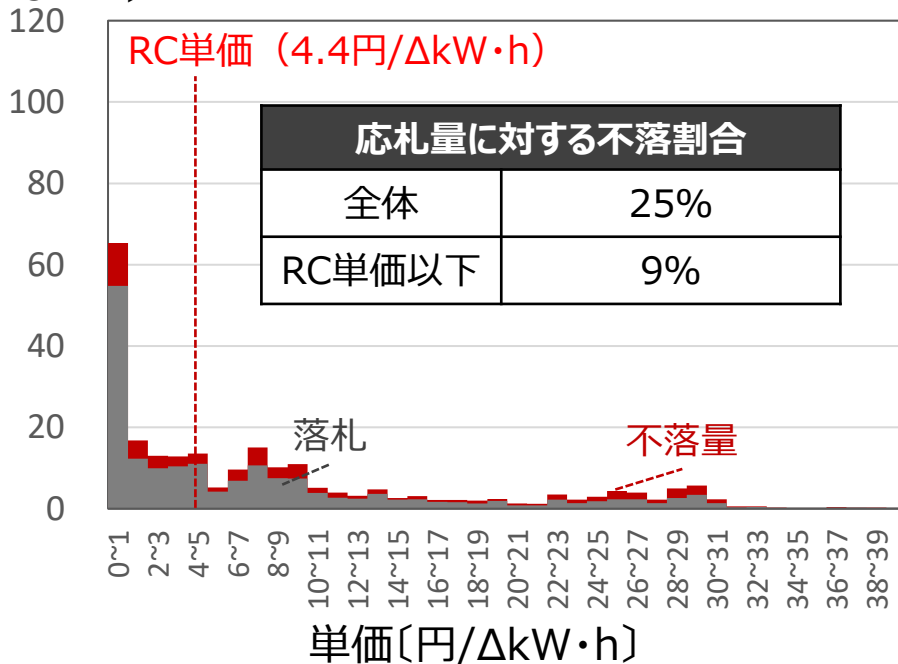
不落札の分析（一次調整力）

- 事業者の応札行動が変化した前日取引化以降の取引実績（3月14日～5月20日）を用いて、揚水随意契約導入により、不合理に安値札を不落としないかを確認※した。
- 随意契約導入により不落となる札は応札量全体の13%であり、**レベニューキャップ申請単価（4.4円/ΔkW・h）以下の不落札も4%に留まることから、不合理に安値札を不落とするものではない**と考えている。

※複合商品については、揚水随意契約後も未達となる断面が多く発生するため、電源等の市場参加機会に大きな影響を与えるものではないと考えている（複合約定ロジックに基づく不落札の分析は困難）

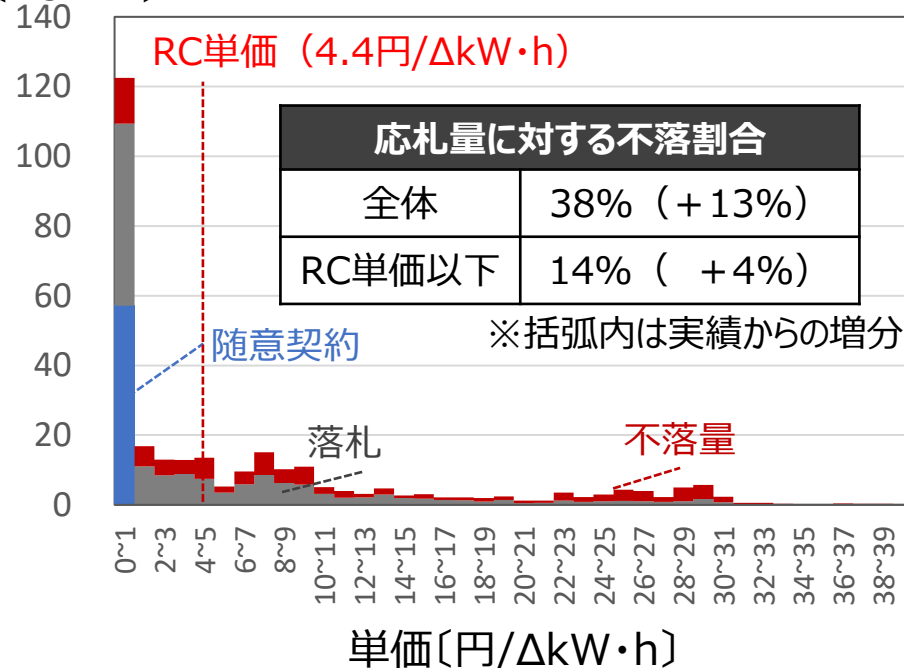
<実績（随意契約導入なし）>

落札・不落量
〔ΔGW・h〕



<随意契約予定量控除後>

落札・不落量
〔ΔGW・h〕



まとめ

- 当社は、①安定供給、②コストの適切性・透明性、③公平性の3つの観点から、**2026年度の揚水随意契約の導入は有用**であると考えている。

①安定供給（必要な調整力の安定確保）

- ✓ **前日取引化以降、中国エリアの応札量の減少が確認**されており、需給の厳しい夏季・冬季には需給調整市場へ応札可能な余力がさらに減少するおそれ
- ✓ さらに、秋季は、一次調整力に供出可能な中国エリアの火力電源のうち、約半分の作業停止が計画されており、一次調整力の応札量減少による不足率増加のおそれ
- ✓ このため、**調整能力の高い揚水の運用権をTSOが確保することで、調整力の安定的・効率的な運用を行い、安定供給に寄与**

②コストの適切性・透明性（調達費用高騰の抑制）

- ✓ 他の調達手法に比べて調達コストの安価な随意契約を導入することで、**総合的な調整力の調達単価を抑制でき、社会コスト低減に寄与**

③公平性（電源等の市場参加機会を確保）

- ✓ **揚水随意契約を導入しても、特に複合商品については、未達が継続する見通しであり、電源等の市場参加機会は確保可能**
- ✓ **一次調整力についても、不当に安値札を不落としないことを確認**しており、揚水随意契約の量は適切
- ✓ 問合せ窓口を設置し、**安価な随意契約の新規締結を希望される事業者様に対しては、誠実に協議**させていただく